

(1)事業の概要等

事業番号	B1302-2
実施計画事業	○
実施計画事業以外の事業	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	いじめ・不登校対策事業					担当部	教育委員会事務局				
	事業期間	昭和63年度以前	～	令和7年度以降			担当課	学校教育課				
	小牧市まちづくり推進計画(R1年～R4年)	分野別計画編	基本施策	13	展開方向	2	担当係	学校教育係				
	予算区分	一般会計	款	10	項	1	目	3	大	4	中	1
	根拠法令・個別計画	いじめ防止対策推進法					事業種別	一般事業				
	目的・成果 (何のために、どのような成果を期待するか)	<p>○不登校児童生徒を苦しみから救うとともに、学校復帰のエネルギーを養うための支援を行い、学校生活への適応を図る。</p> <p>○新たな不登校を生まないように、すべての児童生徒が充実した学校生活を送ることができるようにする。</p> <p>○児童生徒の非行を防止し、健全育成を図る。</p>										
	対象 (何・誰を対象に)	不登校児童生徒、児童生徒										
	内容・手段 (目的達成のためにどのような事業を実施したか)	<p>●令和4年度の実施内容</p> <p>○適応指導教室(2箇所「カルミア」「アイトワ」)の運営 何らかの心理的・情緒的な要因により学校に登校しない児童生徒、あるいは登校したくてもできない状態にある児童生徒を対象に、学校復帰に向けた、適切な指導・支援を行った。(R4在籍者数:37人) 全国適応指導教室連絡協議会、愛知県適応指導教室連絡協議会に参加した。</p> <p>○学校カウンセラーの派遣 小中学校の教員、保護者、児童生徒を対象に、学校カウンセラーを派遣し相談業務を行い、いじめや不登校などについて、専門的な立場から適切な指導助言を行った。(カウンセラー4人)</p> <p>○(実計)スクールソーシャルワーカーの派遣 学校だけでは解決困難な事例に対し、社会福祉等の専門的な知識・技術を有するSSW(R4:3名R5:4名)が関係機関と連携しつつ、問題解決を探った。</p> <p>○心の教室相談員の配置 児童生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる第三者的な存在である「心の教室相談員」を全小中学校に配置し、いじめの早期発見や未然防止、心を支える環境の整備を行った。(R4相談件数:12961件)</p> <p>○不登校児童生徒訪問指導員の派遣 学校と連携を図りながら不登校児童生徒の自宅を訪問し、指導や保護者との面談を行った。(訪問員1名、学校訪問:319回、家庭訪問:230回)</p> <p>○児童生徒指導推進事業 小牧市生徒指導連絡協議会へ委託し、生徒指導講演会、研修会、各学校における街頭指導パトロール等を行った。</p> <p>○いじめ・不登校対策連絡会、いじめ・不登校関係機関会議の開催 小牧市いじめ不登校対策連絡会へ委託し、いじめ・不登校対策関係機関会議、いじめ・不登校対策連絡会、適応指導教室・担任連絡会、講演会、研修等を行った。</p> <p>●直接経費(令和4年度) 賃金 46,940千円 報償費 17,644千円 委託料 8,376千円 その他 741千円</p> <p>●直接経費(令和5年度) 賃金 54,516千円 報償費 17,870千円 委託料 9,036千円 その他 746千円</p>										
受益者負担	無											

(2)事業費

事業費	項目	単位等	R1	R2	R3	R4	R5		
			直接経費	決算額	財源	一般財源	千円	62,670	64,186
			国・県支出金	千円	800	800	1,600	4,344	
			その他	千円					
			計(A)	千円	63,470	64,986	72,486	73,701	
			対前年比	%	—	102.3%	111.5%	101.6%	
			予算額	千円	65,224	70,539	72,918	77,331	82,168
人件費			正規職員	人	0.50	0.50	0.50	0.50	
			正規職員(平均賃金)	千円	3,743	3,743	3,743	3,743	
			その他職員	人	11.00	12.00	12.00	13.00	
			その他職員(時給×時間)	千円	36,233	37,773	42,026	46,940	
			計(B)	千円	39,976	41,516	45,769	50,683	
事業費合計(C=A+B)			千円	103,446	106,502	118,255	124,384		

(3)業績

展開方向における指標の推移		基本施策		13		展開方向		2	
指標名		単位	方向性	基準値	R2	R3	R4	R5	
1	不登校児童生徒のうち登校できるようになった者及び良い変化があった者の割合	%	↗	29	30	34	26		
2	スクールソーシャルワーカーの支援により、状況が改善した件数	件	↗	15	65	97	170		
3									

指標ほか		単位		R1	R2	R3	R4	R5	
指標	成果指標	スクールソーシャルワーカーの支援により、状況が改善した件数	件	目標	—	—	—	—	—
				実績	24	65	97	170	
	不登校児童生徒のうち登校できるようになった者及び良い変化があった者の割合	%	目標	—	—	—	—	—	
			実績	29	30	34	26		
活動指標	カルミア・アイトワ入室児童生徒数	人	目標	—	—	—	—	—	
			実績	36	40	39	37		
	不登校児童生徒訪問回数	回	目標	—	—	—	—	—	
			実績	746	539	691	862		
単 位 あ た り	受益者数(a)		人	12,731	12,640	12,569	12,189		
	受益者あたり事業費(=C/a)		円	8,125	8,425	9,408	10,204		

(4)事業の評価

事業の方向性	拡 大	対象の拡大や手段の充実等により、事業のボリュームを拡大すべきもの		
事業の 評価	事業の達成状況と課題	<p>いじめ・不登校は、学校教育において、最重要課題の一つである。入学(転入)や卒業(転出)、進級(クラス替え)等により毎年子ども達をとりまく状況が変化するため、児童生徒一人ひとりの様子を常日頃から把握し、ケースに応じて他の教職員と連携し、早期に適切な対応をしていく必要がある。</p> <p>○(実計)スクールソーシャルワーカーの派遣 H28からスクールソーシャルワーカーを採用し、各小中学校へ派遣し、家庭環境に問題を抱える児童生徒の支援をはじめたことにより、教員が抱えていた精神的な負担を軽減できるようになった。 スクールソーシャルワーカーの認知度が増すことにより、現在の体制では、各小中学校からの派遣要望に応じきれっていない状況、早期対応が取れていない状況等がみられる。</p>		
	今後の実施内容	<p>いじめの問題を始めとして不登校、暴力行為などは、教育上の大きな課題となっている。学校では、スクールカウンセラーを始め、心の教室相談員、特別支援教育相談員等と連携しながら、児童生徒の支援に努めている。 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな対応をしていく必要があるため、継続して実施していく。 また、不登校児童生徒支援のあり方については、文部科学省がICTを活用した通信教育なども検討していることから、今後は、ICT機器の整備を検討していく必要性が生じてくると予想される。</p> <p>○スクールソーシャルワーカーの派遣 学校からの派遣要望の増加や、事案の早期対応の必要性、国のスクールソーシャルワーカー増員の目標等により、人材育成を図りながら段階的に配置人数増を検討していく。</p> <p>総合的に、今後は、貧困、虐待、育児放棄、ヤングケアラーなど家庭環境に問題を抱える児童生徒が増加傾向にあることから、スクールソーシャルワーカーのあり方について検討していく必要がある。</p>		
事務事業 評価による額	千円	節	細節	細々節